

公共施設あり方検討の取り組みをお知らせします

検討委員会より高浜市公共施設あり方計画(案)が提出されました

高浜市では、1960年代の高度経済成長期の急激な人口増加や社会環境の変化、市民ニーズの多様化などに応える形で、教育文化施設やコミュニティ施設などをはじめ、多くの公共施設の整備を進めてきました。しかし、これらの施設は建設後から相当の年数が経過し、大規模な改修・修繕が必要となる時期が到来しています。

そこで、平成23年度において限られた財源および資産をより有効に活用するため、市の公共施設の現状をとりまとめた「高浜市公共施設マネジメント白書」を作成しました。

そして、平成24年度では、公共施設について中・長期的な視点に基づき、施設の更新時期や効率的な管理運営を行うための方向性を示すため、学識経験者・市民などで構成した「高浜市公共施設あり方検討委員会」を設置し、公共施設の今後の方向性について審議を重ね「高浜市公共施設あり方計画(案)」に係る「公共施設マネジメント基本方針」および「公共施設改善計画(案)」が市長に提出されました。

高浜市公共施設あり方検討委員会のようす



高浜市公共施設あり方計画策定の趣旨と構成

【高浜市公共施設あり方計画策定の趣旨】

「高浜市公共施設あり方計画」は「高浜市公共施設マネジメント白書」から見えてきた施設の現状と課題に基づき、今後40年間を見据え、行政サービスの低下を招くことがないよう留意しながら、施設の総量圧縮、長寿命化、機能移転などを踏まえた全体方針や改善策および、公共施設の具体的な維持管理や効率的かつ効果的な保全を行うため、建物の実態把握と劣化状況の調査や財政シミュレーションによって今後の投資的経費を予測し、その財政制約に基づいた施設の更新時期を取りまとめるなど、今後の行政サービスのあり方や公共施設マネジメントの全体方針を策定するものです。

【高浜市公共施設あり方計画策定の構成】

①公共施設マネジメント基本方針

将来に向けた公共施設の改善策などを取りまとめた全体方針、用途や地域の区分に応じた方向性などを定めます。

②公共施設改善計画

公共施設の総量圧縮、機能移転などを踏まえた複数の改善案を取りまとめます。

③公共施設保全計画(平成25年度策定予定)

耐用年数の長寿命化、コストの平準化を考慮した保全スケジュールなどのアクションプラン(実施計画)を取りまとめます。

*高浜市公共施設あり方検討委員会から提出された「公共施設マネジメント基本方針」および「公共施設改善計画(案)」について、その主な内容を来月から4回に分けてお知らせします。

問合せ先 市役所経営戦略グループ ☎52-1111(内線375)

